

(別記)

## 令和5年度佐々町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、南北に貫流する佐々川流域に農地が開けており、主に水稲 158.6ha、飼料作物 64.2ha、施設野菜 3.4ha が作付けられている。また、中山間地においては、水稲、飼料作物を中心に作付けられており、最近では露地野菜の作付も行われている。

本地域の農業は、石炭産業の隆盛により、早くから兼業化が進み、農地の有効利用はなされておらず生産性も低い。農業従事者数も年々減少し、高齢化と後継者不足がその拍車をかけている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### 適地適作の推進

中山間地のイノシシ等の被害が多い集落での作付を、当該鳥獣が嫌いな香味野菜等の高収益作物への作付転換を進めることにより収益力の強化を図る。また、収益が上がることにより、生産性を向上していく中で、保全管理地や耕作放棄地への作付を進め、作付面積の拡大を図る

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

転作確認時等を利用し、数年以上水張りをしないで畑作物のみを生産している農地の把握を行い、今後も水稲作に活用される見込みがないか点検（確認）する。

また、点検結果を踏まえ、該当圃場の担い手に畑地の意向を確認し、戦略作物等の導入を推進し、産地交付金を活用した支援を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、一等米率や収量向上のため、高温耐性品種の拡大を進めるとともに、省力化や低コスト技術により生産の効率化を推進する。

#### (2) 非主食用米

##### WCS 用稲

新規需要米は、取組農家が増加していることから、引き続き推進する。

特に新規需要米における担い手の集積面積において、産地交付金を活用し、現状以上に拡大し、生産の効率化を図る。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、対象作物の二毛作を現状以上に拡大し、産地化を推進する。さらに、担い手等への面積の集積を促進し、生産の効率化を図る。

特に飼料作物において、飼料価格高騰による自給飼料の推進のため、二毛作による水田の有効利用並びに耕畜連携の取組を推進する。

#### (4) 高収益作物

主食用米に代わり、野菜や花き・花木の作付を推進する。

特に産地交付金を活用し、地域振興作物（いちご、ブロッコリー）加工業務用たまねぎの二毛作を現状以上に拡大し産地化を推進する。さらに、振興品目における担い手の面積の集積を促進し、生産の効率化を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

## ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）

所属名	役職	氏名
佐々町農業委員会	会長	吉野 裕
	会長職務代理	濱野 努
	北部班長	池田 邦義
	南部班長	藤永 茂
営農組合長会	古川地区営農組合長	迎 孝一
	志方地区営農組合長	中村 三郎
	里地区営農組合長	松田 弘海
	野寄地区営農組合長	松永 義章
	栗林地区営農組合長	野中 光浩
	口石上地区営農組合長	森田 謙介
	口石下地区営農組合長	荒木 福士夫
	木場地区営農組合長	吉岡 智信
	土手迎地区営農組合長	林 康幸
	浜迎地区営農組合長	田中 茂弘
	水道地区営農組合長	吉野 裕
	四ツ井樋地区営農組合長	田島 禎輔
	市瀬1地区営農組合長	濱野 努
	市瀬2地区営農組合長	益本 司
	市瀬3地区営農組合長	北川 英明
	神田上地区営農組合長	大瀬 敏幸
	神田下地区営農組合長	吉永 政彰
	角山地区営農組合長	山本 昭男
	江里地区営農組合長	北川 賢一
	大茂地区営農組合長	大久保 正己
長崎県農業共済組合	佐世保支所 支所長	道下 和弘
ながさき西海農業協同組合	理事	辻 勇典
	佐々支店長	馬場 郁光
	させば北部営農経済センター長	濱本 善宏
国営佐々土地改良区	理事長	谷本 忠利
佐々東部土地改良区	理事長	藤永 繁
佐々町認定農業者協議会	会長	宝持 雅祥
長崎県 県北振興局 農林部	南部地域普及課長	田中 重孝
佐々町	佐々町長	古庄 剛
佐々町地域担い手育成総合支援協議会	会長	作永 善則

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	159.0	0.0	145.0	0.0	145.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	13.6	0.0	13.7	0.0	13.7	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
大豆	5.6	0.0	4.7	0.0	4.7	0.0
飼料作物	78.1	49.0	63.6	38.1	63.6	38.1
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	8.5	0.4	8.7	0.4	8.7	0.4
・野菜	7.8	0.4	7.9	0.4	7.9	0.4
・花き・花木	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・果樹	0.5	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.3	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
小豆	0.3	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
未契約大豆	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	いちご、ブロッコリー	振興作物助成 （基幹）	作付面積の拡大 （ha）	（R4年度） 3.2	（R5年度） 3.7
2	加工業務用たまねぎ、 ブロッコリー	振興作物助成 （二毛作）	作付面積の拡大 （ha）	（R4年度） 0.4	（R5年度） 1.8
3	戦略作物（基幹）、いちご、 ブロッコリー（加工業務用を含む）、 加工業務用たまねぎ（別紙） その他作物助成（基幹）対象作物	担い手加算助成 （基幹・二毛作）	作付面積の拡大 （ha）	（R4年度） 27.2	（R5年度） 28.4
4	高収益作物等 （別紙一覧のとおり）	その他作物助成 （基幹）	作付面積の拡大 （ha）	（R4年度） 5.2	（R5年度） 6.5
5	戦略作物、そば、なたね	戦略作物、そば、なたね助成 （二毛作）	作付面積の拡大 （ha）	（R4年度） 46.6	（R5年度） 54.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名: 佐々町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成(基幹)	1	18,000	いちご、ブロッコリー	畦畔を除く対象作物の作付面積への支援
2	振興作物助成(二毛作)	2	18,000	加工業務用たまねぎ、ブロッコリー	畦畔を除く対象作物の作付面積への支援
3	担い手加算助成(基幹・二毛作)	1・2	8,000	戦略作物(基幹)、いちご、ブロッコリー(加工業務用を含む)、加工業務用たまねぎ(別紙)その他作物助成(基幹)対象作物	畦畔を除く対象作物の作付面積への支援 販売目的で対象作物を生産する認定農業者及び認定新規就農者が対象
4	その他作物助成(基幹)	1	11,000	別紙のとおり	畦畔を除く対象作物の作付面積への支援
5	戦略作物、そば、なたね助成(二毛作)	2	11,000	戦略作物、そば、なたね	畦畔を除く対象作物の作付面積への支援 「主食用米と対象作物」又は「戦略作物と対象作物」の組み合わせによる二毛作

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) その他作物助成(基幹)対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	さつまいも	アスパラガス	青さやいんげん
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	たまねぎ	そらまめ	メロン
	とうもろこし	なす	にら
	ねぎ	高菜	ピーマン
	ほうれんそう	なたね	こんにゃく
	ゴーヤ	カリフラワー	スナップエンドウ
	キャベツ	チンゲンサイ	しょうが
	オクラ	ごぼう	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	ズッキーニ	スイートコーン	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	とうがらし
		種苗類(品目)	
花き・花木	キク	カーネーション	サカキ
	ほおずき	シバ類	種苗類(品目)
果樹	もも	うめ	びわ
	かき	くり	いちじく
	キウイフルーツ	すだち	かぼす
	柑橘	レモン	種苗類(品目)
その他	未契約大豆	小豆	

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

佐々町地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
佐々町地域農業再生協議会	8,649,000	8,649,000	8,549,800

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,649,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)				
				戦略作物							高収益作物				その他								
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物		野菜	花き・花木			果樹	その他の高収益作物		
1	振興作物助成(基幹)	1	18,000														325					325	585,000
2	振興作物助成(二毛作)	2	18,000														43					43	77,400
3	担い手加算助成(基幹)	1	8,000			1,337			949								372	16	6			2,680	2,144,000
3	担い手加算助成(二毛作)	2	8,000														43					43	34,400
4	その他作物助成(基幹)	1	11,000														415	21	56		36	528	580,800
5	戦略作物、そば、なたね助成(二毛作)	2	11,000	789		3,873																4,662	5,128,200
合計(基幹)※4			実面積	0	0	1,337	0	0	949	0	0	0	0	0	0	1,112	37	62	0	36	3,533	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	789	0	3,873	0	0	0	0	0	0	0	0	86	0	0	0	0	0	4,748	8,549,800	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。



#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

所要額 $\leq$ 配分額の時

次の①→②→③の順に調整を行う

①振興作物の取組を推進するため、整理番号1、2を優先して増額する。(前年同額の25,000円を上限とする)

②①の取組で残余が生じた場合、整理番号3、4及び5の取組計画面積に応じて上限単価まで単価を一律に増額する。

③上記②調整後に配分枠に残余が生じた場合は、整理番号3～5において可能な限り増額調整を行う。

所要額 $>$ 配分額の時

5. の調整方法のとおり単価を調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額以下になるまで、整理番号5→4→3→2→1の順で千円ずつ減額する。

#### 6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐々町地域農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	振興作物助成(基幹)					
対象作物	いちご、ブロッコリー					
単 価	18,000円/10a(25,000円/10a)					
課 題	振興作物であるいちごは、生産農家の高齢化を背景に生産面積が減少しつつある。 また、ブロッコリーについては、主食用水稲に代わる、高収益作物としての転換を行い、集落営農等により生産量を確保し、所得向上につなげる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	-	3.7ha	3.7ha	3.7ha
		実績	3.5ha	3.4ha	3.2ha	-
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、対象者が対象作物を生産した場合、その作付面積の実績に応じ、助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者 販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の3に基づく集落営農)とする。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱 別紙3 米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地に該当する水田とする。 ○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積					
取組の確認方法	①助成対象者【要綱Ⅳの第2の3に準じる】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付、販売確認【要綱Ⅳの第2の5に準じて確認】 ・現地確認、作業日誌及び販売伝票等により確認する。					
成果等の確認方法	・取組の確認により、作付が確認された実績数値を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐々町地域農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	振興作物助成(二毛作)					
対象作物	加工業務用たまねぎ、ブロッコリー					
単 価	18,000円/10a(25,000円/10a)					
課 題	本町において、主食用水稲生産農家は大規模化が難しく、所得が上がりにくい状況にある。 そのため、水田裏作を活用し、省労働力で需要がある、加工業務用たまねぎ及びブロッコリーの作付を推進し、所得向上を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	-	1.8ha	1.8ha	1.8ha
		実績	1.6ha	1.1ha	0.4ha	-
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、対象者が対象作物を生産した場合、その作付面積の実績に応じ、助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者 販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の3に基づく集落営農)とする。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱 別紙3 米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地に該当する水田とする。 ○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積					
取組の 確認方法	①助成対象者【要綱Ⅳの第2の3に準じる】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。 ②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。 ③作付、販売確認【要綱Ⅳの第2の5に準じて確認】 ・現地確認、作業日誌及び販売伝票等により確認する。					
成果等の 確認方法	・取組の確認により、作付が確認された実績数値を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐々町地域農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	担い手加算助成(基幹・二毛作)					
対象作物	戦略作物(基幹)、いちご、ブロッコリー(加工業務用を含む)、加工業務用たまねぎ(別紙)その他作物助成(基幹)対象作物					
単 価	8,000円/10a(11,000円/10a)					
課 題	管内の認定農業者の平均経営規模2.1haと小さく、生産農家の高齢化により、不作付面積が増加している状況である。 不作付地の発生を解消するため、担い手へ集積を強化し、生産性の向上及び所得向上を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標	-	25.6ha	28.4ha	28.4ha
		実績	25.2ha	28.3ha	27.2ha	-
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、対象者が対象作物を生産した場合、その作付面積の実績に応じ、助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 販売目的で対象作物を生産する認定農業者及び認定新規就農者とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱 別紙3 米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地に該当する水田とする。</p> <p>○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規需要米について、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4)の認定を受けていること。</li> <li>・加工用米について、加工用米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5)の認定又は加工用米出荷契約(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第6の1)を締結していること。</li> <li>・飼料用米については以下の生産性向上の取組を1つ以上取り組んでいること。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組み。</li> <li>②生産体制の効率化(病虫害防除又はコンバイン刈取の作業委託)</li> <li>③収穫・流通体制の改善(フレコン又はバラ出荷)</li> <li>④育苗・移植作業の省力化(乳苗移植栽培、無代かき移植栽培、プール育苗)</li> <li>⑤農薬の低減化(温湯種子消毒、農薬の育苗播種同時処理、農薬の田植え同時処理)</li> <li>⑥直播栽培</li> <li>⑦農業機械(トラクター、田植機、動力噴霧器(背負式を除く)、コンバイン、穀物用乾燥機、無人ヘリコプター)の共同利用、共同乾燥施設の利用</li> <li>⑧不耕起栽培</li> <li>⑨土づくり(有機物、土壌改良資材の施用)</li> <li>⑩立毛乾燥</li> </ol>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者【要綱Ⅳの第2の3に準じる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。</li> <li>・担い手リストに記載された認定農業者、認定新規就農者であることを確認する。</li> </ul> <p>②助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳に記載された水田であることを確認する。</li> </ul>					
成果等の確認方法	・取組の確認により、作付が確認された実績数値を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐々町地域農業再生協議会			整理番号	4
用途名	その他作物助成(基幹)				
対象作物	高収益作物等(別紙一覧のとおり)				
単 価	11,000円/10a(15,000円/10a)				
課 題	本町において、主食用水稲生産農家は大規模化が難しく、所得が上がりにくい状況にある。そのため、主食用水稲以外の高収益作物の作付けを推進し、所得向上を図る必要がある。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (ha)	目標 6.0ha 実績 6.3ha	6.5ha 4.7ha	6.5ha 5.2ha	6.5ha -
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、対象者が対象作物を生産した場合、その作付面積の実績に応じ、助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者 販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農(経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の3に基づく集落営農)とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱 別紙3 米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地に該当する水田とする。</p> <p>○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積</p> <p>○その他 ・大豆、小豆については以下の生産性向上の取組を1つ以上取り組んでいること。 ①担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組。 ②生産体制の効率化(病虫害防除又はコンバイン刈取の作業委託) ③収穫・流通体制の改善(フレコン又はバラ出荷) ④農薬の低減化(温湯種子消毒、農薬の育苗播種同時処理) ⑤農業機械(トラクター、動力噴霧器(背負式を除く)、コンバイン、穀物用乾燥機、無人ヘリコプター)の共同利用、共同乾燥施設の利用 ⑥不耕起栽培 ⑦土づくり(有機物、土壌改良資材の施用)</p>				
取組の 確認方法	<p>①助成対象者【要綱Ⅳの第2の3に準じる】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付、販売確認【要綱Ⅳの第2の5に準じて確認】 ・現地確認、作業日誌及び販売伝票等により確認する。</p>				
成果等の 確認方法	・取組の確認により、作付が確認された実績数値を集計する。				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐々町地域農業再生協議会			整理番号	5	
用途名	戦略作物、そば、なたね助成（二毛作）					
対象作物	戦略作物（麦、大豆、飼料作物（イタリアンライグラス等）、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米）、そば、なたね					
単 価	11,000円／10a（15,000円／10a）					
課 題	水田裏の有効活用がされておらず、所得向上の機会を逃している状況。対象作物を推進することで、農業者の所得向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積（ha）	目標	-	51.0ha	54.2ha	54.2ha
		実績	44.3ha	54.1ha	46.6ha	-
内 容	○当年産において、「主食用米と戦略作物、そば、なたね」又は「戦略作物と戦略作物、そば、なたね」の組み合わせによる二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物、そば、なたねの作付面積に応じて助成					
具体的要件	<p>○助成対象者 対象作物を販売目的で生産する販売農家又は集落営農（経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の3に基づく集落営農）とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙2の交付対象農地に該当する水田</p> <p>○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積</p> <p>○対象作物ごとの要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙14の戦略作物助成の要件を満たすものとする。</p> <p>○その他 ・新規需要米について、新規需要米取組計画（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4）の認定を受けていること。 ・加工用米について、加工用米取組計画（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5）の認定又は加工用米出荷契約（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第6の1）を締結していること。 ・飼料用米については以下の生産性向上の取組を1つ以上取り組んでいること。 ①担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体）が行う取組み。 ②生産体制の効率化（病害虫防除又はコンバイン刈取の作業委託） ③収穫・流通体制の改善（フレコン又はバラ出荷） ④育苗・移植作業の省力化（乳苗移植栽培、無代かき移植栽培、プール育苗） ⑤農薬の低減化（温湯種子消毒、農薬の育苗播種同時処理、農薬の田植え同時処理） ⑥直播栽培 ⑦農業機械（トラクター、田植機、動力噴霧器（背負式を除く）、コンバイン、穀物用乾燥機、無人ヘリコプター）の共同利用、共同乾燥施設の利用 ⑧不耕起栽培 ⑨土づくり（有機物、土壌改良資材の施用） ⑩立毛乾燥</p>					
取組の確認方法	<p>①助成対象者【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・水田台帳に記載されている農業者であることを確認する。</p> <p>②助成対象水田 ・水田台帳に記載された水田であることを確認する。</p> <p>③作付け、販売確認【経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認】 ・営農計画書、現地確認及び出荷伝票等により確認する。</p> <p>④新規需要米取組、加工用米 ・新規需要米取組関係書類、加工用米取組関係書類</p>					
成果等の確認方法	・取組の確認により、作付が確認された実績数値を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙) その他作物助成(基幹)対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	さつまいも	アスパラガス	青さやいんげん
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	たまねぎ	そらまめ	メロン
	とうもろこし	なす	にら
	ねぎ	高菜	ピーマン
	ほうれんそう	なたね	こんにゃく
	ゴーヤ	カリフラワー	スナップエンドウ
	キャベツ	チンゲンサイ	しょうが
	オクラ	ごぼう	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	ズッキーニ	スイートコーン	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	とうがらし
		種苗類(品目)	
花き・花木	キク	カーネーション	サカキ
	ほおずき	シバ類	種苗類(品目)
果樹	もも	うめ	びわ
	かき	くり	いちじく
	キウイフルーツ	すだち	かぼす
	柑橘	レモン	種苗類(品目)
その他	未契約大豆	小豆	

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする